

信用保証トピックス (平成29年1月)

「経営改善サポート保証」の保証状況

～保証承諾件数・金額ともに兵庫が全国1位(平成28年12月末時点)～

経営改善サポート保証(事業再生計画実施関連保証)は、事業再生の計画等に基づいて経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者の方がご利用いただける保証です。通常の保証とは別枠となるほか、返済緩和中の企業においても新規資金を調達することが可能です。

今年度における同制度の保証承諾実績は、12月末時点で175件、5,123百万円となっており、全国51の信用保証協会の中で、当協会の取扱実績が件数・金額ともに1位となっています。

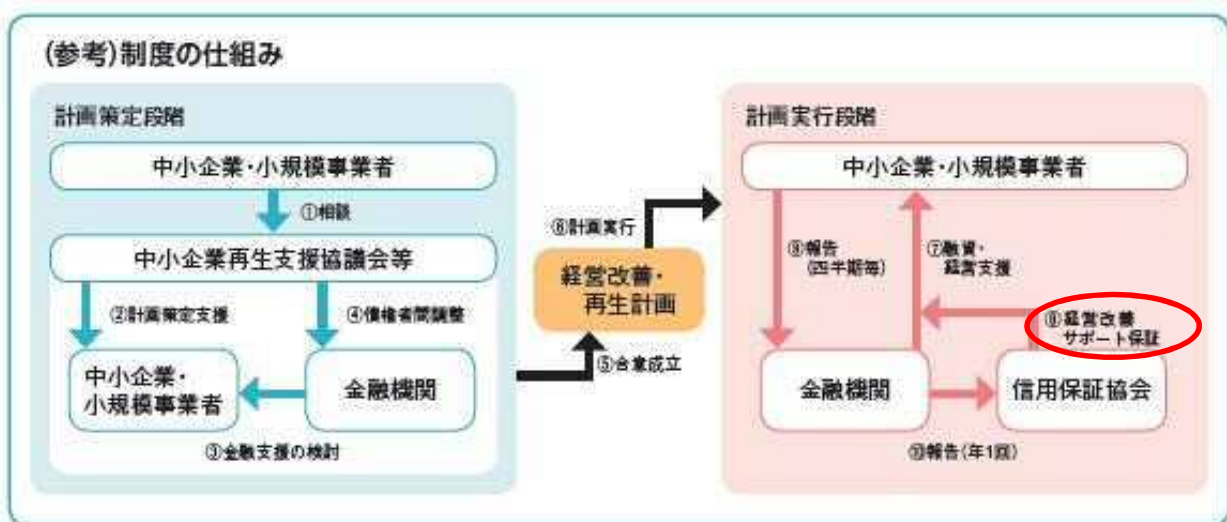
また、創設(平成26年1月)から平成28年12月末までの保証承諾累計も379件、10,568百万円と、全国で唯一100億円を超え、件数・金額とも全国1位の取扱実績となっています。

■経営改善サポート保証の承諾実績

(単位:件、百万円)

	兵庫県		全国	
	件数	金額	件数	金額
平成26年度	40(8)	975(13)	1,105	29,964
平成27年度	164(2)	4,470(1)	1,686	46,159
平成28年12月	175(1)	5,123(1)	1,339	35,687
創設後累計 (平成26年1月～28年12月)	379(1)	10,568(1)	4,166	112,731

※括弧内の数値は全国順位



県内の中小企業・小規模事業者の皆さまの経営改善に向けた意欲の高まりを受け、上記の他にも様々な経営支援メニューをご用意して、お客様の状況に最適なお提案を行っています。当協会は、今後も経営課題の解決に取り組まれる中小企業・小規模事業者の皆さまの前向きな取り組みを支援してまいります。



兵庫県信用保証協会

TEL 078-393-3900 (総務企画部総務企画課)

《「経営改善サポート保証」の概要》

対象となる方	<p>中小企業再生支援協議会等の支援により作成した事業再生計画※に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行および進捗の報告を行う方（特定非営利活動法人（NPO 法人）は除く）</p> <p>※本保証の対象となる事業再生計画には、中小企業再生支援協議会の他、主に以下の機関による計画が指定されています。</p> <p>①中小企業基盤整備機構の再生支援全国本部 ②事業再生 ADR ③整理回収機構 ④経営サポート会議（金融機関の関係者により個々の事業者を支援する信用保証協会等を事務局とした支援の枠組みであり、兵庫県の事務局は当協会が務めています）</p>
資金用途	事業資金（事業再生の計画の実施に必要な資金に限る）
保証限度額	2億8,000万円（組合の場合4億8,000万円） （注）一般の普通保険および無担保保険とは別枠です。
保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：15年以内（うち据置期間1年以内）
貸付利率	金融機関所定利率（自治体制度融資を利用する場合は、その定めによります）
担保	必要に応じて提供していただきます。
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要
保証料率	0.7% （注1）ただし、責任共有制度の対象外となる保証（100%保証）を同額以内で借り換える場合の保証料率は0.8%となります。
その他 注意事項	<p>①事業再生計画は、当該計画に係る債権者全員の合意がとれているものに限りです。</p> <p>②中小企業・小規模事業者は、事業再生計画の実施状況を四半期ごとに金融機関へ報告する必要があります。</p>
お問い合わせ窓口	経営支援室 期中支援課（TEL 078-393-4024）

